

米軍基地関係特別委員会記録  
<第1号>

平成30年第6回沖縄県議会（臨時会）

平成30年9月20日（木曜日）

沖 縄 県 議 会

## 米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

---

### 開会の日時

年月日 平成30年9月20日 木曜日  
開 会 午前11時55分  
散 会 午後0時3分

---

### 場 所

第4委員会室

---

### 議 題

- 1 乙第1号議案 辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例
- 2 閉会中継続審査・調査の件（追加議題）
- 3 参考人招致について及び閉会中の審査日程について（追加議題）

---

### 出 席 委 員

委 員 長	仲宗根	悟 君
副 委 員 長	親 川	敬 君
委 員	山 川 典 二	君
委 員	花 城 大 輔	君
委 員	照 屋 守 之	君
委 員	宮 城 一 郎	君
委 員	照 屋 大 河	君
委 員	新 垣 清 涼	君
委 員	瀬 長 美 佐 雄	君

委員 渡久地 修 君  
委員 金城 勉 君  
委員 當間 盛 夫 君

委員外議員 なし

---

### 欠 席 委 員

末 松 文 信 君

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

知事公室長 池 田 竹 州 君

---

○仲宗根悟委員長 ただいまから米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

乙第1号議案を議題といたします。

本日の説明員として知事公室長の出席を求めています。

これより、乙第1号議案辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例について審査を行います。

ただいまの議案について、知事公室長の説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 それでは、乙第1号議案について、御説明いたします。

議案説明は、お配りしております資料、平成30年第6回沖縄県議会（9月臨時会）乙第1号議案説明資料にて行いますので、そちらをごらんください。

資料の1ページをお開きください。

乙第1号議案辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例について、御説明いたします。

同議案は、地方自治法第74条第1項に基づき、条例制定請求があったことから、条例を制定するものであります。

主な内容としましては、第1条で、普天間飛行場の代替施設として国が名護

市辺野古に計画している米軍基地建設の埋め立てに対し、県民の意思を的確に反映させることを目的とするとしております。

第3条で、県民投票に関する事務は、知事が執行するとしております。

第4条で、投票資格者は、沖縄県議会の議員及び知事の選挙権を有する者としております。

第5条で、県民投票は、公布の日から6カ月以内に実施しなければならないとしております。

また、事務処理の特例について、第12条で、知事の事務のうち、投票資格者名簿の調製等は、市町村の事務とすることができると規定しております。

2ページをお開きください。

2ページから4ページまでは制定請求のあった条例案（原案）になります。

5ページは、当該条例案に対する意見書、6ページ及び7ページは意見書の別紙として、条例制定請求の趣旨を逸脱しない範囲で、市町村の事務の明確化や字句の整理等、法制面から修正されることが必要と考えている事項を整理しております。

8ページ以降は原案と修正案の比較表となっております。

以上で、乙第1号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長 知事公室長の説明は終わりました。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席。その後、閉会中継続審査・調査について、参考人招致及び閉会中の審査日程についてを委員長発議で議題に追加することについて協議した結果、意見の一致を見た。）

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

次に、閉会中継続審査・調査の件を議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、事務局から議案の取り扱いについて説明した後、協議した結果、閉会中継続審査とすることで意見の一致を見た。）

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま説明がありました乙第1号議案については、閉会中継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した乙第1号議案を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、参考人招致について及び閉会中の審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致について及び閉会中の審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○仲宗根悟委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

乙第1号議案の参考人招致について及び閉会中の審査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲宗根 悟